

平成30年3月6日

海田町議会
議長 桑原 公治 様

庁舎建設及び広島市東部地区連続
立体交差事業調査特別委員会
委員長 前田 勝男

委員会調査中間報告書

本委員会の調査事項について、会議規則第43条の2第2項の規定により、調査の結果を次のとおり中間報告します。

1 調査事項

庁舎の建設及び広島市東部地区連続立体交差事業に伴う調査・研究

2 調査の経過

- (1) 平成29年4月14日（第1回委員会）
 - 新庁舎整備基本計画策定及び基本設計業務の発注方式について
- (2) 平成29年8月18日（第2回委員会）
 - 新庁舎整備基本計画策定及び基本設計業務における事業者の特定及び契約について
- (3) 平成29年10月13日（第3回委員会）
 - 新庁舎整備基本計画策定の進捗状況等について
- (4) 平成29年11月9日（第4回委員会）
 - 新庁舎整備基本計画における議会機能（素案）について
- (5) 平成29年12月22日（第5回委員会）
 - 海田町新庁舎整備基本計画（素案）について
- (6) 平成30年1月26日（第6回委員会）
 - 広島市東部地区連続立体交差事業「見直し案」の修正検討の結果について
 - 庁舎移転事業における新庁舎の建設予定地について
- (7) 平成30年2月27日（第7回委員会）
 - 中間報告について

3 調査の概要及び結果

(1) 平成29年4月14日（第1回委員会）

執行部から、海田町新庁舎整備基本計画及び基本設計業務について、プロポーザル方式による発注方式を採用したい旨の説明を受けた。

(2) 平成29年8月18日（第2回委員会）

執行部から、7月26日に行われた公募型建築プロポーザルの結果、新庁舎整備基本計画策定及び基本設計業務の事業者を特定したことについて説明を受けた。

(3) 平成29年10月13日（第3回委員会）

執行部から、新庁舎整備基本計画策定についての進捗状況及び町民にパブリックコメントやアンケートを実施することについて説明を受けた。

また、基本計画策定にあたり、議会機能の検討項目について説明を受けた。検討項目は議場の多目的利用、議場の床形状、委員会室の利用方法等についてであり、各委員から様々な意見や提案が出された。

(4) 平成29年11月9日（第4回委員会）

執行部から、議会機能について、前回の委員会における各委員の意見を踏まえた整備方針案が示された。これについて各委員から意見が出され、正副議長室は現状どおり1つにすること、監査委員室の設置を検討すること等を執行部に要望することとした。

(5) 平成29年12月22日（第5回委員会）

執行部が取りまとめた新庁舎整備基本計画の素案について説明を受けた。また、素案の中で「建設候補地を建設予定地として位置付ける」との記載があることについて、執行部の説明が不十分であるとして、次回の委員会において説明を求めることとした。

(6) 平成30年1月26日（第6回委員会）

執行部から、平成30年1月18日に広島市から説明があった、広島市東部地区連続立体交差事業の見直し案の修正検討結果について説明を受けた。その主な内容は次のとおりである。

- ・安芸区船越地区の2か所の踏切を高架化する。
- ・呉線の乗り越し施設を現在の船越地区から海田市駅に移動させ、駅舎を

3階建てとする。

- ・総事業費を見直し案から145億円（県域分55億円，広島市域分90億円）増額し，915億円とする。
- ・事業期間を見直し案から2年延長し，17年程度とする。

この内容について，町長から，「海田町域の事業費が増加することや，事業期間が延びるなどの課題が残るが，桁下の高さが改善されることや，新たに除却される踏切もあるなど，町のまちづくりにとってメリットがある。船越地区の理解が得られること，県・府中町がこの案で進めるということであれば，町のまちづくりを早期に実現していくためにやむを得ないものと考えており，広島市の意向を尊重し，今後，船越地区の状況を見守りたい」との発言があった。

本件について質疑を行った後，採決を行い，委員会として同意することを全会一致で決定した。

その後，引き続き執行部から，新庁舎整備基本計画において，旧広島県海田庁舎敷地を建設予定地として位置付けることについて説明を受けた。

これに対する質疑の後，旧広島県海田庁舎敷地を新庁舎建設予定地とするについて起立採決した結果，次のとおり賛成多数で決定した。

- ・賛成：10人（岡田副委員長，小田委員，富永委員，大高下委員，下岡委員，住吉委員，宗像委員，多田委員，崎本委員，佐中委員）
- ・反対，態度保留等：3人（大江委員，兼山委員，久留島委員）

(7) 平成30年2月27日（第7回委員会）

これまでの調査内容について，本会議において中間報告を行うこととした。

4 その他

新庁舎整備については，これまでの委員会において，委員から，事業期間の短縮に取り組み，一刻も早く行うべきであるとの意見が出された。

役場庁舎が防災拠点として重要な機能を担っていること，また，広島市東部地区連続立体交差事業と密接な関連があることから，スケジュールが遅延することがないように，今後も海田町議会として動向を注視していく必要がある。